

# 高知県地域産品販売促進緊急対策事業費補助金

概 要	新型コロナウイルスの感染拡大により、県経済が大きな影響を受けている状況を鑑み、県内の食品関連事業者が、地域産品の販路開拓に取り組む際に必要となる費用の一部を助成することにより、事業継続及び売上げ回復に向けての後押しをする
-----	--



補助対象経費	補助対象者	補助率・限度額
<p>次に掲げる展示商談会(食品関連)への出展に必要な旅費</p> <p>ア 県、地産外商公社が県外で開催する展示商談会</p> <p>イ 県が共催、後援する展示商談会</p> <p>ウ 県、地産外商公社、貿易協会が県外及び海外で高知県ブースを出展する展示商談会</p> <p>※他の団体等との共同出展の場合、共同出展団体枠も対象</p> <p>(注)展示商談会ごとに2名分までの旅費が対象</p> <p>(注)ガソリン等の燃料代、レンタカー代、駐車場代、タクシー料金、新幹線のグリーン車、航空機のビジネスクラス等の特別に付加された料金及び近距離の移動に係る交通費等は、補助の対象外</p>	<p>県内に所在する食品関連事業者であり、次に掲げる事業者</p> <p>(1)中小企業基本法第2条の規定による中小企業者(個人事業主を含む)</p> <p>(2)農業協同組合、漁業協同組合、企業組合、社団法人、財団法人、社会福祉法人、第三セクター等又は特定非営利活動法人</p> <p>(3)共同体、協議会又はグループ等の任意団体</p> <p>(4)(1)～(3)に掲げるもののほか、知事が適当であると認める法人</p>	<p>【補助率】</p> <p>1/2以内</p> <p>【補助限度額】</p> <p>国内:上限50万円</p> <p>海外:上限100万円</p>